

4 長薬発第 852 号
令和 4 年 11 月 8 日

地域薬剤師会長 様
同 薬局部会長 様
病院診療所部会長 様

一般社団法人長野県薬剤師会
会長 日 野 寛 明

「医療特別警報」の発出及び 8 圏域の感染警戒レベル 5 への
引上げについて（依頼）

平素、本会の運営に際し、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長（長野県知事）から、11 月 4 日開催の同対策本部会議において、感染の再拡大は収まる気配を見せず、医療提供体制のひっ迫が懸念される状況であり、これ以上の感染拡大を食い止め、真に入院等が必要な患者が適切な治療を受けることができるよう、医療への負荷をこれ以上増大させないことが極めて重要であることから、「医療特別警報」を発出し、8 圏域の感染警戒レベルを 5 に引き上げた旨、通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会(部会)会員等に対し、本内容についてご周知いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

長野県薬剤師会 事務局長 中島 / 総務課 吉野
〒390-0802 松本市旭 2-10-15
☎TEL : 0263-34-5511 📠FAX : 0263-34-0075
E-mail somu3@naganokenyaku.or.jp

4 薬号外
令和4年（2022年）11月7日

関係団体の長 様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一

「医療特別警報」の発出及び8圏域の感染警戒レベル5への引上げについて（依頼）

日頃は、本県の健康福祉行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきまして、10月中旬以降、感染が再拡大しており、10月20日に「医療警報」を発出したところですが、感染の再拡大は収まる気配を見せず、医療提供体制のひっ迫が懸念される状況となっているので、これ以上の感染拡大を食い止め、真に入院等が必要な患者が適切な治療を受けることができるよう、医療への負荷をこれ以上増大させないことが極めて重要です。

このため、標記について、11月4日新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議で決定されました。

つきましては、別添資料の内容について、ご協力いただくとともに、貴会員（貴組合員）の皆様に対し、周知していただくようお願いいたします。

担	当	長野県健康福祉部薬事管理課薬事温泉係 (課長) 小池 裕司 (担当) 岡本 政治
電	話	026-235-7157 (直通)
ファクシミリ		026-235-7398
電子メール		yakuj i@pref. nagano. lg. jp

全県に「医療特別警報」を発出します

令和4年11月4日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 趣旨等

10月中旬以降の感染再拡大による確保病床使用率の上昇を受け、10月20日に「医療警報」を発出し、医療への負荷を軽減するための取組を進めてきました。

しかし、夏場の爆発的な感染拡大をもたらしたオミクロン株BA.5系統による感染の再拡大は収まる気配を見せず、昨日時点の確保病床使用率は38.8%まで上昇しているほか、確保病床以外にも95の方が入院されており、医療提供体制のひっ迫が懸念される状況となっています。

今冬において懸念されている、第7波を上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、季節性インフルエンザとの同時流行に備えるためには、今ここでこれ以上の感染拡大を食い止め、新型コロナにより真に入院が必要な方が適切な治療を受けることができるよう、医療への負荷をこれ以上増大させないことが極めて重要です。

このため、全県に「医療特別警報」を発出し、県としての対策を強化するとともに、改めて県民の皆様等へ基本的な感染対策の徹底などを呼びかけます。

2 目標

医療非常事態宣言（確保病床使用率50%以上）の発出を回避し、確保病床使用率35%を安定的に下回ることを目指す

3 県としての対策

(1) ワクチン接種の促進

オミクロン株対応ワクチンは、従来ワクチンを上回る効果が期待されています。

多くの方が早期に接種できるよう、県接種会場の10広域12か所への設置や市町村会場への医療従事者の派遣に加え、高齢者施設等への巡回接種などにより、市町村とともに接種促進に取り組めます。

(2) 確保病床の効率的な運用

療養解除基準どおりの転院・退院、症状の悪化がみられない入院患者の宿泊療養施設や自宅への療養場所変更についての医療機関への協力要請、後方支援医療機関のさらなる拡充の要請を実施し、早期転院・退院の促進による確保病床の効率的な運用を図ります。

(3) 高齢者施設等^{※1}における感染拡大防止

- 高齢者施設等の利用者または従事者ご本人に発熱等の症状がある場合は、施設の利用・従事を控えることを周知するよう高齢者施設等の管理者に要請します。
- 配布した検査キットや感染警戒レベル4以上の圏域の高齢者施設等が行う利用者または従事者等^{※2}を対象とした検査への補助の活用を改めて周知し、予防的な検査、従事者の出勤前の陰性確認検査、新規入所者に対する検査の実施を促進します。

- 第6波における初期対応や感染対策をまとめた県独自の研修動画配信により、高齢者施設内の感染防止対策の質的向上を促進します。
- 保健所の指導による感染防止の初期対策を周知徹底するとともに、集団感染が発生した際は、保健所との連携によるクラスター対策チームや感染管理認定看護師等を必要に応じて派遣します。

※1 高齢者施設、障がい者施設、救護施設及び授産施設

2 当該施設の従業員、施設に出入りする委託業者従業員、入所施設における新規入所者

(4) 宿泊療養施設の適切な運用

宿泊療養施設については、重症化リスクが高い方や、同居者への感染を避けなければならない方等が入所しているところですが、その中でも重症化リスクの高い方を優先するよう運用します。

4 県民の皆様等へのお願い

(1) 県民・事業者の皆様及び本県に滞在中の皆様は、「感染警戒レベル5の発出に伴うお願い」に沿った行動をお願いします。

(2) 感染力が強く、重症化しにくいオミクロン株B A. 5系統への置き換わりに伴い、感染警戒レベル5であっても、営業時間短縮のような強い制限を伴う要請は行っていません。事業所等におかれては、過度に行動を控えるような対策をとることがないようご配慮をお願いします。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げ、協力してこの危機を乗り越えていきましょう。

8 圏域の感染警戒レベルを5に引き上げます

令和4年11月4日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 感染の状況等

直近1週間（10月28日～11月3日）の新規陽性者数は、下表のとおりであり、佐久圏域、上田圏域、諏訪圏域、南信州圏域、松本圏域、北アルプス圏域、長野圏域及び北信圏域の状況は、県独自の感染警戒レベルにおいて、圏域のレベルを5に引き上げる目安となる基準（人口10万人当たり450.0人以上）に該当しており、感染が顕著に拡大していると認められます。また、地域によっては、当日の来院を断らざるを得ない状況となるなど、外来診療のひっ迫が見られ始めています。

このため、これら8圏域の感染警戒レベルを4（警戒）から5（最大警戒）に引き上げます。

【県内の感染警戒レベル等の状況】

レベル	圏域【直近1週間の新規陽性者数（人口10万人当たり）】
5 （最大警戒）	<u>佐久【1,237人（605.13人）】</u> 、 <u>上田【1,147人（591.54人）】</u> 、 <u>諏訪【1,066人（549.94人）】</u> 、 <u>南信州【1,062人（683.63人）】</u> 、 <u>松本【2,762人（651.92人）】</u> 、 <u>北アルプス【317人（563.73人）】</u> 、 <u>長野【2,777人（521.30人）】</u> 、 <u>北信【427人（517.30人）】</u>
4 （警戒）	上伊那【718人（399.12人）】、木曾【43人（168.78人）】

2 県民・事業者の皆様へのお願い

全県に「医療特別警報」を発出中です。

現在、全国的に新規陽性者数が増加傾向にありますが、本県の直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数（10月28日～11月3日、公表日ベース）は540.57人と、全国の277.97人を大幅に上回っており、都道府県別では多い方から3番目となっています。

県民及び事業者の皆様におかれましては、社会経済活動と感染拡大防止を最大限両立させるため、別紙「感染警戒レベル5の発出に伴うお願い」に沿った対応をお願いいたします。

感染警戒レベル5の発出に伴うお願い

このお願いは、「医療特別警報」発出中であることから、全県に適用します。

令和4年11月4日 長野県知事 阿部 守一

感染の再拡大に歯止めがかかりません。さらに、この冬は、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されていることから、感染者数や入院者数をできる限り抑制していかねばなりません。

社会経済活動と感染拡大防止を最大限両立させるためにも、全ての県民（潜在者を含む。）、事業者の皆様に、次のことについてご協力をお願いします。

なお、県としては医療関係者や市町村等のご協力のもと、医療検査体制の整備やワクチン接種の推進など、命と健康を守るための取組を一層強化してまいります。

1 「感染しない。感染させない。」ことを心がけてください

(1) 重症化リスクが高い方等は最大限の警戒を

- 重症化リスクが高い方（65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方、妊婦など。）及びその同居者・身近で接する方は、新型コロナウイルスを最大限警戒してください。マスクを外しての会話や換気が不十分な場所等、感染リスクの高い場面・場所を最大限避けてください。

(2) 上記（1）以外の方は基本的な感染防止対策の徹底を

- 屋内と屋外であっても近距離（2m以内程度）で人と会話するときは、不織布マスクを着用してください。
- 手洗い・手指消毒の徹底、換気の徹底、三密の回避などの基本的な感染防止対策を改めて徹底してください。特に、今後、寒さが本格化していきますが、職場や店舗、公共施設等の屋内や自家用車内などでは、機械換気による常時換気や室温が下がらない範囲での常時窓開けによる換気を実施してください。

(3) ワクチン接種の検討を

① 新型コロナウイルスワクチン

- 2回目以上の接種が済んでいる12歳以上のすべての方を対象とした、オミクロン株対応のワクチン接種が始まっています。接種間隔についても5ヵ月から3ヵ月に短縮されました。オミクロン株に対して今までのワクチンを上回る効果がありますので、「新しい年を安心して迎える」ために、速やかな接種を積極的にご検討ください。
- 特に、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方等には、接種を強く推奨します。



ワクチン
県接種会場

② 季節性インフルエンザワクチン

- 季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されていますので、季節性インフルエンザワクチンの定期接種の対象の方*は、ご自身の重症化を予防するため

に、市町村からのご案内をご確認の上、希望される方は、早目の接種をお願いします。

※ 65歳以上の方、60～65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に疾患をお持ちの方等。定期接種についてご不明な点は、お住いの市町村にお問い合わせください。

- 定期接種の対象外の方は、医療現場の負担軽減のためにも、この機会に接種の検討をお願いします。

[季節性インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンは、接種間隔を開けずに接種できます。]

2 状況に応じた「メリハリのある行動」を心がけてください

○ マスク着用

場面に応じて適切に着用してください。屋外で近距離での会話をしない時は必ずしも着用していただく必要はありません。

○ 会食

「新たな会食のすゝめ」を確認してください。「信州の安心なお店」等感染対策をとっているお店を選び、マスク会食や黙食を徹底し、大声での会話や長時間の利用を控えるなど、対策を講じながらお楽しみください。



会食のすゝめ

○ 旅行

「新たな旅のすゝめ」を確認してください。感染リスクが高い行動はできるだけ控え、訪問先の都道府県等からの呼びかけに注意して行動してください。また、ワクチン接種や検査の活用により、安心なご旅行をお楽しみください。



旅のすゝめ

3 体調に異変を感じたら次のように対応してください

- 重症化リスクが高い方（65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方など）、子どもや妊娠している方は、診療・検査医療機関等[※]へ相談の上、速やかに受診してください。

※ かかりつけ医等身近な医療機関や診療・検査医療機関

- 重症化リスクが低く、軽症の方は、できるだけ検査キット（薬事承認された抗原定性検査キット）による自己検査をお願いします。

なお、自己検査で陽性になった中学生～64歳の方は、医療機関を受診せずに自宅療養[※]していただくことができますので、必ず軽症者登録センターにオンライン登録していただくようお願いします。ご登録いただくことにより、健康観察センターでの相談対応や物資の支援等を受けることができます。



軽症者登録センター



自宅療養のご案内

※ 療養期間終了後も2～3日間は感染リスクが残存することから、高齢者等ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問を避ける、マスクの着用など自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

- 発熱等の体調不良時に備え、あらかじめ、薬局等で新型コロナの検査キットや解熱鎮痛薬等を購入し、自己検査やセルフケアに備えていただくようお願いいたします。

- 発熱等の症状がある場合は、体調悪化を防ぎ感染拡大を防ぐためにも、出勤、外出等の人との接触（受診を除く。）は控えてください。また、新型コロナは、無症状でも他者に感染させてしまうリスクがあるため、体調の異変がいったんおさまった場合でも、混雑した場所への外出やマスクなしでの会話など、リスクの高い行動は控えてください。

感染警戒レベル5の発出に伴うお願い （「医療特別警報」発出中であることから、全県に適用します。）

「感染しない。感染させない。」ことを心がけてください

○重症化リスクが高い方等は最大限の警戒を

重症化リスクが高い方※ 及びその同居者・身近で接する方は、新型コロナウイルスを最大限警戒してください。マスクを外しての会話や換気が不十分な場所等、感染リスクの高い場面・場所を最大限避けてください。

※65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方、妊婦など

○ワクチン接種の検討を

特に、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方等には、接種を強く推奨します。

体調に異変を感じたら次のように対応してください

・重症化リスクが高い方、子どもや妊娠している方は、診療・検査医療機関等へ相談の上、速やかに受診してください。

・重症化リスクが低く、軽症の方は、できるだけ検査キット（薬事承認された抗原定性検査キット）による自己検査をお願いします。

・発熱等の体調不良時に備え、あらかじめ、薬局等で新型コロナの検査キットや解熱鎮痛薬等を購入し、自己検査やセルフケアに備えていただくようお願いいたします。

県内の感染警戒レベル (Rt. 11.4 現在)

感染警戒レベル5の圏域	8 圏域	<u>佐久圏域</u> 、 <u>上田圏域</u> 、 <u>諏訪圏域</u> 、 <u>南信州圏域</u> 、 <u>松本圏域</u> 、 <u>北アルプス圏域</u> 、 <u>長野圏域</u> 、 <u>北信圏域</u>
感染警戒レベル4の圏域	2 圏域	上伊那圏域、木曽圏域

